

施策名	目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
施策の概要	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。				
達成すべき目標	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況(千円)				
	当初予算(a)	18,684,509	27,218,272	42,823,686	作業中
	補正予算(b)	0	74,023,498	0	作業中
	繰り越し等(c)	2,220,687	△452,587	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	20,905,196	100,789,183	(※記入は任意)		
執行額(千円)	17,365,746	84,680,123	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	基準値	実績値					目標値
		2年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	10億5,900万	11億3,800万	10億7,500万	11億2,300万	11億7,300万		(H20~24年度平均)10億7,600万~10億8,900万
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	1億5,100万	1億1,900万	1億1,000万	1億1,100万	1億1,000万		(H20~24年度平均)1億3,200万
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
代替フロン等3ガスの排出量(CO2換算トン)	5,120万	2,370万	2,170万	2,350万	2,510万		(H20~24年度平均)3,100万
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	基準	施策の進捗状況(実績)					目標

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>平成23年度(2011年度)の温室効果ガスの総排出量は、13億800万トンで、京都議定書の基準年比では、3.7%の増加となっている。</p> <p>①森林経営による吸収量確保の目標(基準年排出量の約3.8%) ②政府としてのクレジット取得事業の平成24年度までの実績(9,752.8万トン) ③電気事業連合会におけるクレジットの政府への無償移転量(2億300万トン)</p> <p>これらを加味すると、平成20年度から平成23年度までの4カ年平均で、基準年比-9.2%であり、京都議定書第一約束期間における目標である6%削減は達成可能な水準である。</p> <p>平成23年度の非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量は1億1,000万トン、代替フロン等3ガスの排出量は2,510万トンであり、それぞれ目標値に達している。一方で、エネルギー起源二酸化炭素の排出量は、11億7,300万トンであり、現時点では目標値(H20~24年平均で、10億7,600万~10億8,900万トン)に達していない状況。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>平成23年度の排出量について、前年度と比べて排出量が増加した要因としては、東日本大震災の影響等により製造業の生産量が減少する一方、火力発電の増加によって化石燃料消費量が増加したことなどが挙げられる。</p> <p>今後は、2013年度以降の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年5月に改正された同法に基づき、温室効果ガスの排出抑制・吸収の目標を含む「地球温暖化対策計画」の策定に向け、長期的展望に立った検討を急ぐ必要がある。また、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー機器の普及などについて一層の取組が求められるため、「再生可能エネルギー導入加速化プログラム」、「低炭素社会創出ファイナンス・イニシアティブ」等に基づき、新たな地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、京都議定書目標に掲げられたものと同程度の取組を推進されるようにしていくことが必要。再生可能エネルギーについては、上記プログラムに基づき、蓄電池による風力等の出力変動を緩和する実証や我が国初の浮体式洋上風力発電の実証などの多面的な支援を行うことにより、自立分散型エネルギー社会の構築を早急に図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン等対策推進室	作成責任者名	土居 健太郎 和田 篤也 奥山 祐矢	政策評価実施時期	25年 6月
-------	--	--------	--------------------------	----------	--------